

令和7年2月25日

お客様 各位

建築検査機構株式会社

2025年法改正前の申請図書の期日について

平素より弊社確認検査業務をご活用いただき誠にありがとうございます。

以前よりご案内しておりました通り、2025年3月31日(月)までに確認済証交付をご希望の場合(旧基準)の申請期日は本日2月25日が最終日となります。

なお、ご申請受付けには意匠、設備、構造を含む申請図書一式のご提出が必要となります。

既に申請手続きがお済みの物件でも、図書が揃っていない場合は、上記の受付けがなされたとはみなされませんのでご注意ください。

また、明日(2月26日)以降も受付は可能ですが、必要となる審査日数等のお約束ができないことをご了承ください。

今後も迅速な審査に努めますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

改めて、今後の期日等をご案内いたします。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

2025年3月31日(月)までに確認済証交付をご希望の場合 <旧基準>

☆共同住宅、寄宿舍他、住宅系以外の新2号対象物件

申請期限：2025年2月17日(月) 訂正期限：2025年3月10日(月)

☆戸建て住宅、長屋

申請期限：2025年2月25日(火) 訂正期限：2025年3月14日(金)

2025年4月1日(火)～4月4日(金)の間に確認済証交付をご希望の場合 <新基準>

☆共同住宅、寄宿舍、戸建て住宅、長屋、住宅系以外の新2号対象物件

申請期限：2025年3月3日(月) 訂正期限：2025年3月21日(金)

(申請書、添付図書、料金等は改正後のものとなります)

なお、お申し込み状況、審査内容によりご希望日に交付できない場合があります。

また、上記日程は今年度内交付をお約束するものではないことをご了承ください。

※上記日程は期限までに申請図書が全て提出されている場合に限りです。

訂正期限に関しても全ての訂正が完了している場合に限りです。

※訂正期限後、本受付、消防同意等の処理が必要となりますので日数をご考慮ください。

※新基準での確認済証の交付日は4/1以降となりますが、交付日の確約はできかねます。

※今年度内の交付を希望される方はその旨申し伝えいただくようお願い申し上げます。

※お申し込み状況により期日に変更となる場合もございます。

住宅系以外の建築物に関する審査は通常通り実施しております。

ただし、年度末にかけて通常よりお時間を要することが予想されます。

以上